

一橋大学機関リポジトリについて

～経営企画委員会企画部会

機関リポジトリワーキング座長中間メモ～

平成18年12月20日

1 意義

本学における教育研究活動の成果をインターネット上で、国内外に発信することは、

- (1) 研究成果の公表・公開について、中期目標・計画に掲げられていること
- (2) 国際戦略本部構想や研究ワーキング報告（案）においても研究成果の発信の重要性が述べられていること
- (3) 研究者データベースが、各教員の業績等を重要な項目としていること
- (4) 今後の外部評価においても研究成果の発信への取組が重要な指標となること

などの観点にかんがみ、喫緊の課題であると思われる。

また、Webmetrics Ranking of World Universities など、世界レベルでの評価につなげていくためにもネットワーク上への研究成果の公表を促進することが重要であり世界の趨勢となりつつあること、及び国内にあっても主要大学が、国立情報学研究所によるCS I（次世代学術コンテンツ基盤）共同構築事業としてサービスを開始していることも見据える必要がある。

このような研究成果のインターネット上での発信の意義は、成果を広く社会へ還元することによって、本学の知名度・イメージを高め優秀な学生・研究者を確保し、また、社会への説明責任を果たす上で大きな役割を担うだけではなく、個々の研究者にとっても第三者の評価を速やかに、かつ広範囲に得られ、新たな学術コミュニケーションの展開につながる利点にあると言える。

2 登録資格者

本学に在籍し、又は在籍したことがある者とするが、あくまでも「本学における教育研究活動」の成果物であることが要件となる。学外の研究者が本学の刊行物に掲載した研究成果や本学主催の国際学会等における著名研究者の講演・発表等などは、この要件を充たすものとして登録資格者とするなどの例外的な措置が必要となる。

3 登録するコンテンツ

「本学における教育研究活動」の成果として、

- (1) 博士論文（修士論文は対象としない。）
- (2) 科学研究費補助金や国のプロジェクト経費等の外部資金による研究成果
- (3) 学術雑誌論文

(4) 紀要論文

など著作権上の、及び技術的な観点から支障がないものについては、可能な限り幅広く対象とすることが望ましい。

また、このほか、本学の管理運営に関する資料、広報資料、沿革資料や附属図書館などが所蔵する貴重資料等も対象とすべきである。

4 効率的なコンテンツの収集

- (1) 登録するコンテンツは、登録件数の増加を図るため、及び経費・労力等を勘案して、当面、著作者において電子化されたものを優先させる。
- (2) 研究者データベースに掲載した主要な業績は優先して収集する。
- (3) 本学の経費を助成する教育研究活動等の成果物並びに科学研究費補助金及び国のプロジェクト経費等の外部資金による成果物については、登録を原則とするなどの方策も検討する必要がある。

*博士論文

Book Park（学位論文のオンデマンドパブリッシング・サービス）参加の各大学の登録論文数が多くない実態にかんがみ、コンテンツ収集のための広報の在り方を工夫する必要があること、また、今年度はスケジュール上困難であるが、次年度以降に向けて、各研究科、各教員及び関係委員会の理解と協力を前提とした、包括的・自動的な収集システムを検討する必要がある。

また、学術雑誌投稿論文に比較して、過去に提出された博士論文は、電子化されているケースがあまり期待できないこと、さらに、電子化されている場合でも公開に適したフォーマットへの変換が困難なケースが多いと予想されることなどを考慮すると、一定期間は冊子による提供を受け、スキャニングにより電子画像化することも許容せざるを得ないと考える。

5 リンクによるコンテンツの収集

機関リポジトリは、著作者の登録時のオリジナルなコンテンツを複製の上、サーバに格納し、ネットワークを通じて当該複製物を不特定多数に公開する等の利用が原則であり、元来、オリジナルなコンテンツにリンクを張ることは想定していない。オリジナルなコンテンツにリンクを張って公開した場合、著作者又はホームページ作成者の一方的な都合により、内容が改変されたり、削除されてしまう可能性があるからである。

一方で、コンテンツをホームページに公開している著作者にあっては、機関リポジトリへの登録によって、自らのホームページへのアクセス件数が減少することに対する懸念があることにも留意する必要がある。

6 運営組織

本ワーキングは、機関リポジトリの初期的な構築を任務としているので、任務終了後は、恒常的かつ全学的な運営組織が必要である。運営組織は、本ワーキングと同様、附属図書館委員会とは別に置くことが望ましい。また、メンバーの選出にあたっては、機関リポジトリの趣旨を理解した上、積極的に関与し、かつ機動的に広報・啓蒙活動等ができる教員を指名できる仕組みとすることが望ましい。

7 著作権の保護

機関リポジトリの構築にあたっては、著作者の権利保護について規則又は申請書その他の書面において本学の方針を明記し、運用にあたって十分な配慮が必要である。